

右及申報候也

別記(一) 要亦書内容ノ概要

後藤氏ノ行動(非特ナリ)ス々マシニテ取工等ニ對シ強制的ニキリストク候御
等)ハ凡テ私刑私怨ニ基キ其ノ意ハ專ラニガ力ノ進展ニシテ傾倒レ辨舌ニ長
スルヲ預ミ候ニ自ニ己ク高潔ニ公事タルバキ人事ニ開クテモ全ク公正ヲ
欲キ不壞ノ念ヲ抱カズム 如斯ハ従業員ニ同ノ和協ニ次府ト不安ノ念ヲ抱カズム
云々

五月三日
重役一同

鶴田卯之助梅印 山下五十九名梅印

別記(二)
五月七日

株式会社 愛元社 常務取締役 後藤安太郎

殿

本會社は創立以來其業績用之に餘裕の一途に伺ひつゝ、あつ折柄此度職員ノ二三
名並職工の一部の者が突如リ全く突如債務の解職要求と懇望して存つたりとあ
ります 其の理由とするは、主として会社ノ人事に對する誤解の生じてある
やうにありす 其の私に余社の創立以來微力ながら限りを盡してまいりまは
之會社ノ隆起と従業員一同の幸福と目標として進んで来た事は申す迄もありません
唯其の隆起には多少世間一般の幸禍と同様と異つた理想即ち後藤安太郎
の全人協力の高ぶるといふ真の力を巨額に費して通つておる諸君と否とも同様に
勉勵を奨励して存り守りし事は事々ありす 此度の事については、右井専務